

普通会計財務書類4表

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
	金額		金額
1 公共資産	66,749	1 固定負債	20,147
(1)有形固定資産	66,749	(1)地方債	15,972
2 投資等	3,215	(2)長期未払金	496
(1)投資及び出資金	1,322	(3)退職手当引当金	3,679
(2)貸付金	23	2 流動負債	2,552
(3)基金等	1,637	(1)翌年度償還予定地方債	1,894
(4)長期延滞債権	278	(2)短期借入金	0
(5)回収不能見込額	45	(3)未払金	151
3 流動資産	2,867	(4)翌年度支払予定退職手当	338
(1)財政調整基金等	1,780	(5)賞与引当金	169
(2)歳計現金	1,041		
(3)未収金	46		
		負債合計	22,699
		純資産の部	
		1 公共資産等整備国県補助金等	13,295
		2 公共資産等整備一般財源等	45,661
		3 その他一般財源等	8,824
		純資産合計	50,132
資産合計	72,831	負債及び純資産合計	72,831

*売却可能資産については整理中のため計上していません。

資金収支計算書

(自平成23年4月1日
至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
1 経常的収支	4,012
2 公共資産整備収支	610
3 投資・財務的収支	3,562
当年度歳計現金増減額	160
期首歳計現金残高	1,201
期末歳計現金残高	1,041

行政コスト計算書

(自平成23年4月1日
至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
経常行政コスト	15,343
1 人にかかるコスト	3,280
(1)人件費	2,767
(2)退職手当引当金繰入等	344
(3)賞与引当金繰入額	169
2 物にかかるコスト	5,257
(1)物件費	2,003
(2)維持補修費	114
(3)減価償却費	3,140
3 移転支的コスト	6,506
(1)社会保障給付	1,937
(2)補助金等	1,152
(3)他会計への支出額	3,165
(4)他団体への公共資産整備補助金等	252
4 その他のコスト	300
(1)支払利息	284
(2)回収不能見込計上額	16
(3)その他行政コスト	
経常収益	574
1 使用料・手数料	431
2 分担金・負担金・寄付金	143
純経常行政コスト(経常行政コスト-経常収益)	14,769

純資産変動計算書

(自平成23年4月1日
至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
期首純資産残高	51,163
純経常行政コスト	14,769
財源調達	15,839
地方税	3,422
地方交付税	7,642
その他	863
補助金等受入	3,912
臨時損益	1,984
資産評価替	0
その他	117
期末純資産残高	50,132

普通会計財務書類 4 表

1 貸借対照表について

貸借対照表とは、一定の時点において保有する資産、負債等の財政状況を一覽的に表示した財務書類です。年度末における市の資産、その財源としての負債、さらに、これらの差額である純資産がいくらかを表しています。なお、自治体の貸借対照表は民間企業とは異なり、資本の概念がありません。したがって、民間企業でいう「資本」は、市の貸借対照表では「純資産」と表現しています。

(1) 資産(市の財産)

「資産」にはインフラ資産や公共施設などの住民サービスを提供するために使用すると見込まれるもの、基金や預金などの資金そのもの、税金等の未収入金や売却可能資産などの将来、自治体に資金流入をもたらすものがあります。

(2) 負債(将来の世代の負担)

「負債」には、地方債(市債)等の支払の義務の履行により、将来、市から資金流出をもたらすものを計上しています。

(3) 純資産(今までの世代の負担)

「純資産」とは、資産と負債の差額です。負債を(将来世代が負担する部分)と見た場合、純資産は(現在までの世代が負担した部分)として見ることができます。

2 行政コスト計算書について

行政コスト計算書とは、4月1日から翌年の3月31日までの1年間の行政活動のうち、人的サービスや給付サービスなどの資産形成に結び付かない行政サービスの経費と、その行政サービスの直接の対価として得られた財源を対比させた書類です。

(1) コストの範囲

現金の出納にとどまらず、その年度において提供した行政サービスに要したすべてのコスト(建設事業や基金積立金等の資産形成につながる支出を除いた現金支出に、減価償却費、不能欠損額、退職給与引当金等の非現金支出を加えたもの)を計上しています。

(2) 収入の範囲

その年度に収入した資金のうち、資産形成のための財源(地方債、国県支出金、一般財源等)を除いた、使用料・手数料と分担金負担金寄付金等を計上しています。

3 純資産変動計算書について

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている、税収や減価償却などが1年間でどのように変動したかを表している書類です。純資産の部は今までの世代が負担してきた部分を表しているため、1年間でこの負担した部分がどのように増減したかを表します。

4 資金収支計算書について

資金収支計算書は歳計現金(資金)の情報を「経常収支の部」「公共資産整備収支の部」「投資・財務的収支の部」に分けて表した書類です。

「経常的収支の部」には、日常の行政活動による資金収支の状況(人件費や物件費などの支出と税収や手数料などの収入)が計上されています。「公共資産整備収支の部」には、公共資産の整備などによる支出とその財源収入が計上されています。「投資・財務的支出の部」には、出資、貸付、基金積立、借金の返済などによる支出とその財源収入が計上されています。

5 財務書類4表から分かること

平成23年度貸借対照表を見ると、資産総額は約728億円となっており、前年度と比較して減少しています。これは、行政サービスに使用される有形固定資産について、新たな資産の形成よりも減価償却費が上回っていること等によるものです。有形固定資産を行政目的別にみると、道路や市営住宅、公園などの生活インフラ・国土保全に関する資産が全体の約43.7%を占めており、続いて学校、体育施設などの教育に関する資産が約25.8%となっています。

負債は約227億円で、前年度と比較して減少しています。これは、主として地方債の償還によるものです。建設事業に係る新規発行地方債の抑制や制度的な繰上償還などに取り組んだ結果、地方債残高は減少してきています。地方債残高の総額は固定負債の「地方債」と流動負債の「翌年度償還予定地方債」を合計したものです。

資産と負債の差引きである純資産は約501億円となっており、地方債の償還により負債が減少してきていますが、その他一般財源等がマイナスとなっており、翌年度以降に自由に使用できる財源がマイナスということは、翌年度以降の負担額のうち約88億円については用途が既に拘束されていることとなります。たとえば、臨時財政対策債などの建設事業に充てられない地方債は、地方交付税の代替措置として発行が認められたものであり、その償還財源は将来の地方交付税により賄うことが見込まれています。

平成23年度行政コスト計算書を見ると、経常行政コストと経常収益の差し引きが約148億円となっており、この部分は市税や地方交付税、国県補助金などで賄っています。また、行政コストに対する受益者負担は約4%であり、施設の維持補修費や減価償却費について、施設利用者がどの程度負担しているのかを表しています。

また、行政コスト計算書を目的別にみると、金額の大きい順に、福祉約42億円、産業振興約23億円、環境衛生約22億円、生活インフラ・国土保全約19億円、教育約18億円、総務約18億円、他となっており、福祉関連の行政サービスに力を入れてきたことが分かります。

平成23年度純資産変動計算書を見ると、期末純資産残高は約501億円となっており、前年度から約11億円減少しています。純経常コストに対して地方税などの一般財源や補助金等受入を加えたものを差し引くとプラスとなりこれらの財源で賄うことができている状態となっています。

平成23年度資金収支計算書を見ると、経常的収支の部における収支余剰約40億円に対し、公共資産整備収支の部及び投資・財務的収支の部の収支不足が約42億円で、単年度の収支では約2億円の赤字です。前年度からの繰越額を合わせると全体で約10億円の黒字となっています。

経常的収支差額が約40億円で、これが公共資産等整備や地方債償還などの収支不足額に充当されていることが分かります。

公共資産整備収支は、大部分が市の施設を整備するために行った収支であり、約6億円が計上されています。この収支不足額は経常的収支による一般財源の余剰額で賄われています。

投資・財務支出には、地方債の償還及び他会計の地方債償還に充当するための繰出金などが計上されており、この収支不足額も経常的収支による一般財源の余剰額で賄われています。